

2026年4月10日

お客さま各位

株式会社ドコモ・ファイナンス債権回収

SMSによる債権譲渡通知について

株式会社ドコモ・ファイナンス債権回収（以下、当社といいます）では、当社が譲渡を受けた債権に関し、一部SMS（ショートメッセージサービス）による債権譲渡の通知を行っております。

【発信元番号】

SMSは発信元番号として、以下の電話番号または番号が表示されます。

<docomo/au/楽天モバイルの場合> **011-350-5732** または **+81113505732**

<ソフトバンクの場合> **0032069000**

※ソフトバンク端末の場合、表示される番号はキャリアにて一律に設定されていますので

当社以外から発信されるSMSも上記の番号が表示されます。

※キャリアによっては一部異なる場合があります。

これは、法務省及び経済産業省の認定を受けた、認定新事業活動実施者である株式会社クローバー・ネットワーク・コムが、認定新事業活動計画に従って提供する情報システムを利用して送信するもので、産業競争力強化法第11条の2の定めにより、民法第467条第2項に規定する確定日付のある証書による通知又は承諾とみなされます。

<https://www.clovernetwork.co.jp/product/docmailre/>

また、法務省及び経済産業省の認定については、経済産業省のホームページでご確認いただけます。

https://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/shinjigyo-kaitakuseidosuishin/saikenjoto.html

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上